

勸善懲惡圖解

第十二號

大坂第四大區五小區天満

岩井町二丁目十八番地木幡

平吉とある者あり人力車曳

と渡せおそれる未

腕のうすやうな

歳の若輩やれ

思ふ様ふせざるを細煙

こころは此平吉の母に云

官説

養母を年を五十有餘身負を処よりやく悪計を

考へ他の児を貰ひ其附金とて其子を締殺す

に既に三三人及び悪行争天網をまぬかり終事

發覚し召捕れ家うちを探索すに彼の締殺

ら赤子の死歌さうへ箱又と床下より三ツまへ出さるる僅の金
を得んがらお児を殺すと鬼も蛇も喻ん方さ悪行に恐る

時習舎主人述

笹木芳龍画

出た町

木町四丁目
藤井時習舎



砂越定刀